

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
鹿児島キャリアデザイン専門学校	昭和63年12月19日	東 祐二	〒891-0141 鹿児島市谷山中央二丁目4173番地 (電話) 099-267-2411																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人原田学園	昭和34年10月20日	原田 賢幸	〒891-0141 鹿児島市谷山中央二丁目4118番地 (電話) 099-268-3101																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども学科	平成26年文部科学省告示第7号	—																										
学科の目的	近年、初等・中等教育で求められる保育者・教師の資質向上・専門性の高度化が求められている。本学科は、保育士・幼稚園教諭2種・社会福祉士主任任用資格を取得し、子どもの未来を育てるプロの保育者として、また乳幼児だけに限定した学習にとどめず、その先の発達も見通せる保育者養成を目的とする。																													
認定年月日	平成28年2月19日																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																								
3	3.150	2.415	675	0	0	60																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
40人	20人	0人	9人	28人	37人																									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科目試験、出席状況、実習状況によって評価する。成績評価は各科目について100点満点をもって表し、学年成績は5段階法(秀・優・良・可・不可)によるものとする。																										
長期休み	■学年始: 4月1日～4月7日 ■夏季: 7月18日～8月30日 ■冬季: 12月19日～1月11日 ■学年末: 3月11日～3月31日	卒業・進級条件		出席日数が、各学年の出席すべき日数の3分の2を超えており、教科の出席が時数の3分の2を超え、かつ教科の成績が不可(60点未満)でないこと。また、授業料等が完納していること。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への電話連絡ならびに面談指導、補習授業等	課外活動		■課外活動の種類 学生会、ボランティア、サークル活動(大会出場)等																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 保育園・幼稚園・児童養護施設等		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																											
	■就職指導内容 担任による本人及び保護者への面談、面接指導、キャリアセンターによる就職指導、校内企業ガイダンスの実施等																													
■卒業生数 16 人 ■就職希望者数 16 人 ■就職者数 16 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 %		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭2種</td> <td>①</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士主任任用</td> <td>①</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>赤十字幼児安全法支援員</td> <td>③</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>おもちゃインストラクター</td> <td>③</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	16人	16人	幼稚園教諭2種	①	14人	14人	社会福祉士主任任用	①	16人	16人	赤十字幼児安全法支援員	③	16人	16人	おもちゃインストラクター	③	16人	16人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
保育士	①	16人	16人																											
幼稚園教諭2種	①	14人	14人																											
社会福祉士主任任用	①	16人	16人																											
赤十字幼児安全法支援員	③	16人	16人																											
おもちゃインストラクター	③	16人	16人																											
■その他 ・進学者数: 0人				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																										
(令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																										
中途退学の現状	■中途退学者 1 名		■中退率 3 %																											
	平成31年4月1日時点において、在学者37名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者36名(令和2年3月31日卒業生を含む)																													
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ・学納金免除制度(入試区分により5万～最大50万円免除) ・入学金免除制度(2/3免除・1/3免除) ・選考料半額免除制度																													
	■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科のホームページURL	URL: https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/subject/child/																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業や関係団体等と連携を図り、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能を授業科目や授業内容に反映し、学生に教授していく為、企業や関係団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムを見直し、改善を図る等の教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

(1)の基本方針に従い、教育課程編成委員会を設置し、各学科の教科構成について実務に必要とされる知識・技術・技能などが、該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。
教育課程編成委員会で指摘を受けた内容について、各学科にて分析・検討し、改善すべき項目を委員長である学校長に報告する。学校長が必要と判断した場合には、改善点を各学科の教育責任者に指示する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上原 樹 縁	一般社団法人 鹿児島県私立幼稚園協会 会長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
大橋 紘 一	社会福祉法人常盤会 法人本部 統括長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
外園 紗都子	社会福祉法人山鳩福祉会 理事長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
東 祐 二	鹿児島キャリアデザイン専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
福元 清 美	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科 科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
中村 律 子	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科 教員	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
濱田 恵利子	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科 教員	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月25日 15:00～16:00

第2回 令和2年2月12日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・決められた実習だけではなく、アルバイトで現場を体験し継続的に子どもたちと関わることをすすめ、障害児施設や保育園、幼稚園でアルバイトをする学生が増加した。
- ・現場で活躍している卒業生から講話をもらう機会を設け、後輩たちへ学生時代に身につけておいてほしいことや仕事のやりがいなどを伝えてもらった。
- ・県外への就職を希望している学生に対して、近年保育者の処遇改善がなされている現状があり、都市部との待遇面の差に大きな開きはないことや、地元に残って地元の子どもの育成に関わることのやりがいや誇りを学生へ伝えた。
- ・校外(アミュプラザ鹿児島や谷山市民会館)でのボランティア活動に積極的に参加し、学校・学科の周知に努めた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習、実技、演習等は専修学校の教育にとっては非常に重要なものであるため、常に最新の技術や技能を教授する必要がある。そのために本校と企業や関係団体等が密接に連携した体制を構築し、より実践的な職業教育の質の確保ができるよう組織的に取り組む。

また、連携を行う企業等とは協定書等を締結し、校内外で実施される実習・演習等について、指導内容やその学修成果の評価等も含めて、実践的な職業教育を行うものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(1) の基本方針に従い、次の項目について連携を行う。

- ①カリキュラムの作成
- ②実習・演習の計画及び実施
- ③成績評価及び進級判定等に関する助言
- ④その他の実習運営上に必要となる事項

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	2年次では「幼稚園教諭二種免許状」を取得するための必須の単位であることをしっかりと認識し、実習を開始するにあたり「幼児期の生活と発達の特性」「幼稚園教育の基本と目標」を確認する。3年次では2年次での学習を下地として、幼稚園教諭としての知識・技術を身につけ、教育観を深めていくことを目標とする。	たにやま幼稚園 カトリックカリタス幼稚園 コスモス幼稚園 山重幼稚園 等 計12園
保育実習Ⅰ (保育所・施設)	これまで学習した理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	乗船時保育園 平佐保育園 鹿児島乳児院・三州原学園 慈恵学園 等 計32施設 (保育所20, 児童福祉施設12)
保育実習 Ⅱ・Ⅲ	Ⅱでは保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。Ⅲでは保育実習Ⅰで習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関わる保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。 (ⅡまたはⅢのいずれかを選択)	おひさま保育園 大徳寺保育園 たけおか保育園 きずな学園 等 計14施設 (保育所9, 児童福祉施設5)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員等の研修に関する諸規程第2条のとおり、教員は業務経歴や能力、担当する授業の分野に応じて、実務に関する知識、技術、技能の修得および学生に対する指導力等を修得するために、企業等と連携を図り、研修等を計画的に受講し、常に自己研鑽に努め、教育水準の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「しらゆきこども園4園合同講演会」(連携企業等:竹之迫保育園、おひさま保育園、生見保育園、しらゆきこども園)
期間:4月12日(土) 対象:全教員
内容:「今、乳幼児教育にとって大切なこと」

研修名「発達障がい児市民講座」(連携企業等:一般社団法人鹿児島県作業療法士協会)
期間:4月21日(日) 対象:全教員
内容:発達障がい児への学校、保育園、家庭での支援

研修名「2019年 かがしま保育・絵本講座」(連携企業等:こどものとも社)
期間:6月15日(土) 対象:教員3名
内容:「子どもの学びを支える保育環境づくり」

研修名「リズムの森 リトミック特別講座」(連携企業等:子どものリトミック指導法研究会)
期間:6月15日(土) 対象:音楽担当教員
内容:実技演習 ～生き物が出てくるこどもの歌を活用した、リトミックの活動～

研修名「めぐみ幼稚園 研究保育参観及び保育研究会」(連携企業等:学校法人 めぐみ幼稚園)
期間:6月28日(金) 対象:科長
内容:保育参観(年長)及び研究会

研修名「発達サポーター養成校座」(連携企業等:鹿児島大学)
期間:6月30日(日) 対象:教員1名
内容:「障がい?それとも個性 特別支援教育」

研修名「6ブロック中堅研修会における講演」(連携企業等:鹿児島市私立幼稚園協会6ブロック研究員)
期間:7月31日(水) 対象:科長
内容:中堅としての心得

研修名「近畿大学九州短期大学 連携校との連絡会」(連携企業等:近畿大学九州短期大学通信部)
期間:8月21日(水) 対象:担当教員
内容:連携校における事務連絡

研修名「やはた幼稚園 研究保育参観及び保育研究会」(連携企業等:学校法人 やはた幼稚園)
期間:10月28日(月) 対象:科長
内容:保育参観(年少)及び研究会

研修名「めぐみ幼稚園 研究保育参観及び保育研究会」(連携企業等:学校法人 めぐみ幼稚園)
期間:10月30日(水) 対象:科長
内容:保育参観(年少)及び研究会

研修名「めぐみ幼稚園 研究保育参観及び保育研究会」(連携企業等:学校法人 めぐみ幼稚園)
期間:1月28日(火) 対象:科長
内容:保育参観(年中)及び研究会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達サポーター養成講座」入門コース(連携企業等:早期発達支援を学ぶ会)
期間:6月30日(日), 8月12日(月) 対象:教員1名
内容:ユニバーサルデザイン, エコロジカルアプローチ等を発達支援の理論と共に学ぶ

研修名「新任教員研修会」(連携企業等:一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団)
期間:8月21日(水)～23日(金) 対象:着任2年目の教員1名
内容:専修学校における職業教育, 学生・教員のための実践心理, 専修学校と制度

研修名「魅力ある「人財」と、本校における人材育成の在り方について」
(連携企業等:株式会社清友)
期間:1月9日(木) 対象:全教職員
内容:魅力的な「人財」について

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「発達障害の子の子育て 知っておきたい性のお話 ～学校では教えてくれない性教育とLGBTQをテーマに～」
(連携企業等:TEENS)

期間:8月22日(土) 対象:当事者・保護者・支援関係者

内容:発達障害と性や、現代社会における性の多様性について

研修名「～コロナで見た未来の職場～これからの時代に向けたキャリアデザイン教育」

(連携企業等:TEENS)

期間:9月26日(土) 対象:当事者・保護者・支援関係者

内容:最新の就職事情や当社の支援メソッドを元に、発達障害の子の「はたらく力」を高めるヒント

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「SNSの基礎から勉強する」(連携企業等:CoCodigi)

期間:4月28日(火) 対象:全教職員

内容:Twitter, Instagram等を始めとしたSNSの基礎について

研修名「教学Webセミナー2020 ～Withコロナ時代に求められる教育・指導体制とは～」

(連携企業等:株式会社 進研アド)

期間:7月29日(水) 対象:希望教員

内容:専修学校における職業教育, 学生・教員のための実践心理, 専修学校と制度

研修名「アフターコロナ時代のクラスデザインとファシリテータ」(連携企業等:CompTIA日本支局)

期間:7月30日(木) 対象:全教員

内容:授業デザインの理論とコツ, オンラインの使い方, リアルの使いどころ等

研修名「自ら気づき, 学び続ける習慣」を身に付けるための新たな学び方」(連携企業等:CompTIA日本支局)

期間:8月27日(木) 対象:教員1名

内容:デジタルを活用したオンライン学習について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について自己評価を行うことにより、学校としての組織的・継続的な改善を図る。また、自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果を公表することにより、適切に説明責任を果たすとともに、特色ある学校づくりを進めることにより、関連業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を教授できるよう学校運営の改善と学校教育の発展を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的は定められているか ②社会のニーズ等を踏まえた学生の将来構想を抱いているか ③学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ④各学科の教育目標, 育成人材像は, 学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	①学園の運営方針に沿った事業計画が策定されているか ②運営組織や意思決定機能は, 規則等において明確化されているか, 有効に機能しているか ③人事, 給与に関する規程等は整備されているか ④教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑤情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 業界のニーズに沿った教育課程の編成を行っているか ② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③ 学科等のシラバスは体系的に編成されているか ④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥ 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧ 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑫ 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 就職率の向上が図られているか ② 資格取得率の向上が図られているか ③ 就職先企業を訪問するなどして卒業生の実態を把握しているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか ② 学生相談に関する体制は整備されているか ③ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④ 課外活動に対する支援体制はあるか ⑤ 経済的支援制度利用についての情報提供を行っているか ⑥ 必要に応じて保護者との連携が図られているか ⑦ 卒業生への支援体制はあるか ⑧ 高等学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ② 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか ③ 防災訓練を定期的実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生募集活動は適正に行われているか ② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③ 授業料等、徴収する金額はすべて明示しているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校の収支のバランスは取れているか ② 予算編成は教育目標・業務計画と整合性があるか ③ 財務について会計監査を適切に実施しているか ④ 財務の情報公開はされているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④ 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③ 地域に対する公開講座やイベント支援等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ① 留学生の受け入れを行っているか ② 留学生の受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③ 留学生の学修・生活指導等が適切に行われているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- (1)働き方改革に伴い、学園全体として変形労働時間制を導入し、令和2年度から運用している。勤務時間の見える化により、職員一人ひとりの業務効率化に対する意識向上の促進を目的とする。(学校運営)
- (2)今年度より本校マルチホールが鹿児島市の避難所として指定された。また、災害用補助備蓄品として、全学生、全職員用に「SAFE BOX」を、学校用として「救急用品」「マルチポータブルチャージャー」等を準備した。防災体制の更なる強化を目指す。(教育環境、社会貢献・地域貢献)
- (3)消費税増税等に伴い、本年度入学生より学納金の見直しを図った。学生募集については高等教育無償化の修学支援制度対象校になっていることと合わせ、学納金に関する丁寧な説明を行っていく。(学生の受け入れ募集)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
重山茂仁	株式会社鹿児島頭脳センター IT事業部 第三課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
佐藤博伸	株式会社鹿児島システムサービス 相談役	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
本田正二郎	医療法人聖仁会 南薩ケアほすびたる 事務長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
大橋紘一	社会福祉法人常盤会 法人本部 統括長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/>
公表時期: 令和2年8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供の方法は、誰もが比較的容易にアクセスすることが可能な本校ホームページにて公表する。
また、企業や関係団体等の学校関係者に対しては、年度始めに学校関係者評価委員会を開催し、学校長より当該年度の運営方針等を説明し、様々な教育活動の情報の公表を行った上で、実践的な職業教育のための更なる連携を深めるよう依頼を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②学校の概要(連絡先等) ③学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①修業年限、定員 ②カリキュラム・取得可能な資格 ③学習評価及び履修認定規定 ④卒業後の進路(就職等一覧)
(3) 教職員	①組織図・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②サークル紹介 ③施設紹介
(6) 学生の生活支援	①学生寮紹介
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・学費・併修費) ②奨学金・教育ローン ③各種免除制度

(8) 学校の財務	① 収支計算書、貸借対照表等
(9) 学校評価	① 自己評価 ② 学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	① 日本語科設置 ② アドバンス日本語科設置
(11) その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			英会話 I	基本的単語・文法を理解し、それらの知識をアウトプットに転化する実践的な姿勢と習慣を身につける。	1後	30	2	○			○			○		
○			健康科学	スポーツ活動をライフスタイルの中に位置づけ、自主的・主体的に実践していくために必要な基礎的知識・技術を習得する。	1後	15	1	○			○				○	
○			日本国憲法	基本的理念と仕組みを理解し、保育士・幼稚園教諭として相応しい資質・能力の向上を目指す。時事問題を、憲法と結び付けて暮らしの中に活かせるようにする。	2前	30	2	○			○					○
○			生涯スポーツ	生涯スポーツに関する理解を深めると共に、健康や体力問題に関心をもって日常的に運動やスポーツを生涯に渡って実践できる能力を養う。	1前	20	1	○		△	○					○
○			情報処理入門 I	パソコンを使って、基本的な操作や文書作成処理や表計算処理ができるようになる。	1前	30	2	△	○		○			○		
○			キャリアデザイン・キャリア教育	学級や科における生活等、諸問題の解決に取り組むことにより、組織作りや自分自身の資質や能力の維持・向上に努める。一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てる。今の自分を見つめ直したり、将来の自分を思い描いたりすることで、自分自身の専門的な資質・能力を維持・向上させていく手段を学ぶ。職業的自立への意識づけを行い、社会人としての在り方を学んでいくことを目的とする。	1 2 3 通	310	11	○	△		○			○		
○			国語表現 I	将来子どもと接する立場になる学生の国語・表現能力を高めることによって幼児の言語能力の成長に役立たせることを目標とする。	1 2 通	60	2	○			○					○
○			国語表現 II	保育現場においては、記録や保護者との連携を保育者直筆の文章でおこなうことが多い。自分の思いや考えを伝えるためには丁寧に書くことが不可欠である。そこで文字力を身につけることを目標とし、その姿勢と意識を育てるようにする。	1 2 3 通	45	3		○		○					○

○		接遇マナー	コミュニケーションスキルの基本知識から、傾聴や共感、質問・確認などの基本スキル、報告・連絡・相談や説得などの応用スキルまで、実社会で通用する知識を身につける。	1 2 3 通	120	4	○	△	○	○				
○		一般教養	基礎的な知識の習得を図る学習活動を通して、感じていることや考えていることを活字や言葉で表現できるようにする。且つ社会で不可欠な計算力の定着を目指す。社会人として知っておきたい教養を学ぶ。	1 2 3 通	120	4	○		○	○				
○		情報処理 (演習)	ビジネス界で必要となるビジネスソフト処理技能を習得することを目標とする。ワード・エクセル・パワーポイントの基本操作を習得し、目的に応じたソフトの使い分けができるように学習する。	2 3 通	90	3		○	△	○			○	
○		音楽 (器楽・声楽)	保育者が現場に必要な、音楽技術の習得や資質の向上を目指す。バイエル教則本と並行し、季節の歌や生活に関わる歌の弾き歌いを進める。	1 2 通	30	2	○		△	○		○	○	
○		図画工作	図画工作において重要となる色彩と形態について、教材体験や教材解釈を通して考察し、領域「表現」における教材についてより考えを深める事を目的とする。	2 後	15	1	△	○		○			○	
○		幼児体育	幼児体育を実践する上で必要な、保育技術と教材作りに関する実践的知識を習得する。	2 前	15	1	△	○		○			○	
○		教育原理	教育の意義・目的について考察し理解する。教育に関する基本的な理論について理解する。日本及び諸外国の現在の教育制度を知る。幼児教育における経験カリキュラムについて理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
○		教育心理学	乳幼児の子どもに焦点をあて、保育現場で起こりそうな問題やよく見られる子どもの様子を示し、現場に則した内容で心理学的知見を紹介する。	1 前	30	2	○			○			○	
○		障害児保育	社会福祉制度及び社会保障制度との関わりの中から、障害児保育の歴史とその役割を中心に学ぶ事を目的とする。	2 前	30	2	○			○			○	
○		健康 (指導法)	子どもの発達を促すため、身体や健康・環境の理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導・援助の、技術・技能獲得を目標とする。	1 前	15	1	○			○			○	
○		人間関係 (指導法)	子どもの人間関係の形成をめぐる問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義を学習する。人との豊かな「関わり」を育てる保育者としての役割と視点に関する理論・実践課題を学ぶ。	1 後	15	1	○	△		○			○	

○		環境 (指導法)	幼児期における環境の重要性について理解する。幼児教育の場での具体的な実践について考察し、指導の留意事項を理解するとともに環境設定に関する基礎的スキルを身につける。	1 前	15	1	○			○								
○		言葉 (指導法)	保育内容の5つの領域の中の一つである「言葉に関する領域」であることを理解し、乳幼児の言葉に関する「ねらい」「内容」を保育現場でどう展開するかを学ぶ。	1 後	15	1	○	△		○			○					
○		言語表現	子どもの発達段階に合った絵本や紙芝居などを提供するための知識、読み聞かせの技術について学ぶ。子どもが児童文化財を経験できる方法について理解する。	2 後	15	1	○	△		○			○					
○		造形表現 (指導法)	幼児期における造形表現の意義について理解する。教育者として必要な造形能力を習得し、幼児教育における造形表現領域の指導力を育成する。	1 後	30	2	○	△		○								○
○		家庭支援論	子どもを取り巻く社会環境の変化を点検し、これからの家族や役割、その援助の在り方を考える。地域における子育てセンターとしての保育所の役割を知り、必要性和方法を理解する。	2 前	30	2	○			○								○
○		子どもの保健 I ①②	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。保育における環境及び衛生管理ならびに安全管理について理解する。	1 2 前	60	4	○			○								○
○		子どもの保健 II	救急時の対応や事故防止、安全管理について具体的に学ぶ。現代社会における心の健康問題や地域保健活動等について理解する。	3 前	15	1	○	△		○								○
○		児童文化	現代社会における「子ども達の心が豊かに育つ」文化的な環境づくりについて、基本的な関心を広げ、認識を深める。多様な児童文化財についての知識を持ち、子ども達の遊びを創造的に導ける実践力を身につける。	1 後	30	2	○		△	○								○
○		教育方法論	保育所保育指針における5領域の内容を総合的に捉える。乳児・幼児を理解し、その育ちを指導・援助していく実践力を育成することを目標とする。	1 前	30	2	○	△		○								○
○		社会福祉	現代社会における社会福祉の意義を歴史の変遷について理解する。社会福祉と児童福祉及び児童の人権や家族支援との関連性について理解する。	1 後	30	2	○			○								○
○		相談援助	相談援助の概要について理解し、方法と技術について学び、具体的展開を習得する。	3 後	15	1	○			○								○
○		児童家庭福祉	児童家庭福祉に関する知識を基本的・体系的に学習することで、将来の児童家庭福祉の実践者としての基礎を習得する。	2 後	30	2	○			○								○

○		教職概論	教育とは何かを考え、教師の役割について理解する。日本における教師の変遷を知り、これからの教師・保育者の在り方について考察する。子どもの社会的発達環境への対応について考察する。幼児教育現場における保育者の役割を理解し、基礎的資質を身につける。	1 後	30	2	○			○			○
○		保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概観を通して、保育に関する基礎的な知識を培うこと、保育が直面している現実的・今日的で切実な課題にあたることにより、保育に対する見識をもつことを目標とする。	2 前	30	2	○			○		○	
○		社会的養護	社会的養護の基本的なしくみ（意義・歴史・体系・権利擁護等）を学び、保育士の役割について理解する。	1 前	30	2	○			○			○
○		社会的養護内容	施設養護、特に児童養護施設における日常生活支援、治療的支援、自立支援の実際を具体的に学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○
○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解し、保育所保育の全体的構造を理解する。養護と教育が一体的に展開すること、保育の「総合性」を、具体的な保育実践につなげて理解する。	1 後	15	1	○			○			○
○		子どもの食と栄養	発育・発達、疾病と食生活の関連を理解し、家庭や児童福祉施設における食の現状と課題を知る。その改善に向けた食育の基本を学び、地域社会の文化との関わりの中で食育実践法を理解する。	2 後	30	2	○	△		○			○
○		教育課程総論	幼稚園・保育所における教育課程・保育課程の編成の基本的な考え方を理解することを目的とする。	1 前	30	2	○			○			○
○		乳児保育	乳幼児の心身の発達が図られるよう、子どもの育ちや援助の在り方について学ぶ。乳幼児と共に育ち合うことの大切さを理解し、その姿勢を培っていく事をねらいとする。	2 前	30	2	○			○			○
○		発達心理学	生涯発達の観点から、心理発達の特徴とプロセスを理解し、発達の援助などについて心理的視点から学んでいく。（特に変化の大きい乳幼児期・児童期を中心に）	3 前	30	2	○			○			○
○		音楽表現（指導法）	音楽表現の分野について、幅広い知識と柔軟性に富んだ発想力、表現力の育成を目標とする。自己の思いや願いを音楽に込め音に表わすことを目的とする。	1 後	15	1	○	△		○			○

○		劇あそび (指導法)	幼児の心身の発育発達を促し、リズム感をつけるとともに、体を通して、感じたこと、思ったこと、考えたことなど動きで様々な表現ができるよう、指導・援助法を学ぶ。	1 後	15	1	○	△	○	○				
○		保育相談支援	現代社会の子育ての問題に関わる保育相談援助の意義についての認識を確かなものにする。専門的な知識と技術の理解を基礎にし、自己の実践を顧みながら取り組んでいく姿勢を身につける。	2 前	15	1	○		○		○			
○		青年心理学	青年期を中心として、老年期まで生涯の成長・発達過程を概観し、発達の基本的な問題について学習する。発達における複合性の視点で、青年期の人間の行動を考える。	3 前	30	2	○		○				○	
○		教育相談	話を聞くために必要な、臨床心理学の基本的な知識について知る。子どもや保護者の事例を基に、解決に導いた保育者や援助者の考え方を知る。援助をする人自身の心のケアと連携について知る。	2 後	30	2	○		○				○	
○		保育・教職 実践演習	保育者として必要な資質能力を確実に身につけているか確認し、必要な自己点検を講じることが重要であり、保育の現場で求められる実践力の形成を目指す。	3 後	30	2	○	△	○			○		
○		教育実習事前 事後指導	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解すること、さらに専門教育科目で習得した知識や技能と幼稚園における教育実践とを具体的に統合し、教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	2 前	15	1	○		○			○		
○		教育実習	2年次では「幼稚園教諭二種免許状」を取得するための必須の単位であることをしっかりと認識し、実習を開始するにあたり「幼児期の生活と発達の特性」「幼稚園教育の基本と目標」を確認する。3年次では2年次での学習を下地として、幼稚園教諭としての知識・技術を身につけ、教育観を深めていくことを目標とする。	2 前 3 前	60	4		○	△		○	○		○
○		保育実習事前 事後指導Ⅰ (保育所・施設)	保育実習を円滑に行うために必要な事柄を学習する。全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作るとともに、指導計画案の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技術を身につける。	2 前 3 前	30	2	○		○			○		
○		保育実習Ⅰ (保育所・施設)	これまで学習した理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	2 後 3 前	60	4		○	△		○	○		○

○		保育実習事前事後指導Ⅱ・Ⅲ	Ⅱでは保育実習Ⅰやその他の教科で学習した内容を基盤にし、保育所や子ども・家庭への支援についての理解を深め、保育の実践力を養う。Ⅲでは保育実践に知識や技能を応用する力を養い、保育現実の理解を通して保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。児童福祉施設等での円滑な実習をおこなうための事柄を学習する。(ⅡまたはⅢのいずれかを選択)	3 前	15	1	○		○	○					
○		保育実習Ⅱ・Ⅲ	Ⅱでは保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。Ⅲでは保育実習Ⅰで習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関わる保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。(ⅡまたはⅢのいずれかを選択)	3 前	30	2		○	△		○	○			○
○		保育実技	保育に必要な具体的な知識や技能を身につけ、保育実技を通して自ら楽しみ、幼児に楽しさを伝えられる保育者になるよう努める。幼児におけるねらいや育つ上での目的を見出す。	1 2 3 通	270	9		○	△	○		○			
○		実習指導	実習の目的を把握・理解する。実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作るとともに、指導計画案の作成や実習日誌の書き方等の知識と技術を身につける。	1 2 3 通	240	8	○	△	△	○		○			
○		保育技術	幼児の心理・発達段階・精神状態や集団の空気をつかみ、それに対処する手段や方法、保護者対応を含めた保育現場での諸問題の解決策等演習を通して学び、即実践できる質の高い保育者を目指すことを目標とする。	1 2 3 通	165	6	○	△	△	○		○			
○		幼児教育実践	保育所保育指針・幼稚園教育要領を基に、保育の内容について具体的に学習し、内容の習得をする。また改訂の趣旨について十分に理解する。現場で役立つ保育の内容について、主体的に学習する。	3 後	60	2				○	○		○		
○		音楽リズム	幼児教育で必須のソルフェージュの力や音楽学習の基礎的な知識と応用力を養う。歌唱・リズム打ち・和音付けなど、保育現場で実践するために必要な技術を身につける。	1 2 3 通	180	6	○	△		○		○			
○		幼児体育実技	運動遊びを通して、発達の順次性を理解する。色々な手具を使っての遊びを知る。体力・能力の向上を考える。幼体の技術・実践指導力を身につける。	2 後 3 後	30	2	○		△	○				○	

○		ピアノ レッスン	現場に必要な、必要最低限の楽譜を読む力、ピアノを弾きこなす力、さらに曲の表現まで踏み込めるようコード奏法も含め、現代社会の幼児教育に沿った新しいピアノ実技の在り方を追求する。	1 2 3 通	210	7	○	○	○						
○		小児リハビリ テーション論	保育者として、発達障害を含む小児リハビリテーションの理解と医療職との現場での協働理解を行うための基礎を知る。	3 前	30	1	○	△	○						○
○		乳幼児 医療制度	子ども達が、成長する過程において、疾病や障害は、重症度の違いはあるが必ず遭遇する事象である。医療法や母子健康法など医療法規の知識を持つことで、病児保育の現場や母親へアドバイスできるスキルを身につける。	3 前	15	1	○		○						○
合計				61科目	3150単位時間(149単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
日数が、各学年の出席すべき日数の3分の2を超えており、教科の出席が時数の3分の2を超え、かつ教科の成績が不可(60点未満)でないこと。また、授業料等が完納していること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。